

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	農業経営基盤強化対策事業			事業番号	23-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部	大町 徹	農業振興課	天野 勝彦	

計画 (Plan)					
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業費				
事務区分 [選択]	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	H25年度以前	～	終了年度	
関連法令等	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法				
国・県の計画等	農地集積・集約化対策事業、農業人材力強化総合支援事業、農とみどりの整備事業			計画期間	-
関連個別計画	-			計画期間	-
実施の背景 (事業を取り巻く環境 ・市民ニーズ)	農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保に努めます。国は、担い手への農地の集積割合を現状5割から2023年に8割まで高める目標を掲げています。後継者がいない農業者からは、今後本市農業を担う人材を育成し、現在の耕作面積など本市の農業を絶やさないための方策が望まれています。				
目的 (何をどうしたいのか)	担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	担い手農家、農業に参入している法人及び新規就農者				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、優良農地の確保、荒廃農地の発生抑制に努めます。 就農初期(5年以内)の青年等就農者が早期の経営安定が図れるよう、国の補助事業や市独自の制度により支援します。 援農支援として、援農ボランティア制度をはじめとした新たな支援策を検討し、農業経営を支援します。 				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
		荒廃農地整備	実施	実施	
		新規就農認定	実施	実施	
		利用集積	実施	実施	
援農支援	制度検討	制度検討			
目標	【指標名】	年度			
	【現状値】	令和3年度	令和4年度		
	認定新規就農者数 1人 (令和2年度)	1人	1人	1人	



事業実施 (Do)

事業実施 (D o)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)		<p>人・農地プランについては、今後予定されている法制化による制度変更への対応を準備しながら、農地中間管理事業等を通じて担い手の経営規模の拡大や効率的な営農を支援することにより、優良農地の保全と荒廃農地の発生抑制を図ります。更には、新規就農者育成総合対策事業の運用や地域をあげたジャンボタニシの防除活動への補助等により、新規就農者の確保や経営継続に向けた支援に取り組みます。</p>									
実施方法 〔選択・記入〕		<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外									
		<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者							
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先		湘南農業協同組合、認定新規就農者、農地提供者					
		<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的な内容		直営による実施					
実施結果		項目		年度							
				令和3年度		令和4年度					
		荒廃農地整備		実施		未実施					
		新規就農認定		実施		実施					
		利用集積		実施		実施					
援農支援		制度検討		制度検討							
実施した取組の内容		<p>人・農地プランが地域計画として法制化されることから、計画策定に向けた制度内容等の情報収集や、令和5年度に取り組む地域の話し合い等の準備を進めました。また、認定新規就農者の認定や、農地中間管理機構等を通じた担い手へ農地を集積しました。加えて、農地賃借料やジャンボタニシ防除活動の補助等を実施しました。</p>									
目標の達成状況		【指標名】		年度							
		【現状値】		令和3年度		令和4年度					
認定新規就農者数		1人 (令和2年度)	3人		2人						
コスト	年度		令和3年度 実績			令和4年度 実績					
	事業費合計(a)		3,248	千円	5,373			千円			
	内訳	国県支出金 ①		3,147	千円	5,250			千円		
		地方債 ②		0	千円	0			千円		
		その他特財 ③		0	千円	0			千円		
		一般財源 (a)-①-②-③		101	千円	123			千円		
	国県支出金の内容		農業次世代人材投資事業(経営開始型) 3,000千円(補助率:国定額(10/10)) 新規就農者育成総合対策(経営開始資金) 2,250千円(補助率:国定額(10/10))								
	コスト	その他 特財の 内容	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	前回の改定時期						
			その他								
	人件費	正規職員		1.43	人	11,697	千円	1.22	人	10,455	千円
その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円		
人件費合計(b)		1.43	人	11,697	千円	1.22	人	10,455	千円		
トータルコスト (a)+(b)		14,945			千円				15,828		千円
単位 当たり コスト	対象数	定義	総農家数			単位	総農家数			単位	
	対象数		984			戸				984	
総事業費 /対象数		15,188			円				16,085		円



評価 (Check) ▾

評価 (Check)

進捗状況 [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記 判断 理由	地域計画の策定に向けて情報収集する中で、本市が農水省によるキャラバンの対象となり、意見交換会等を実施しました。また、認定新規就農者は2名を認定し、農地中間管理機構等を通じた扱い手への農地集積を進めました。加えて、農地賃借料やジャンボタニシの防除活動の補助を行いました。なお、荒廃農地整備は、希望事業者がなく実施に至りませんでした。
実施水準 [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	農地中間管理事業を活用した扱い手への農地の集積は、累計で33.49haと県下でも第4位の実績があります。人・農地プランについては、国の求める水準において実質化を行っており、地域の中心経営体への利用集積の体制が整えられています。また、農業者等への支援の充実を図るため、関係機関と連携し、ワンストップ窓口を継続して実施しました。
有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記 判断 理由	本事業は、地域計画の策定や農地中間管理事業等を通じ、地域の実情に応じた扱い手への農地集積化を促進することで優良農地を保全するとともに、新規就農者等への支援を行うことにより扱い手の育成・確保を図るなど、地域農業の振興を図るための基幹的な取組です。
効率性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記 判断 理由	事業の推進にあたっては、農業者の意向を随所で確認し適切な支援を行うとともに、関係機関と連携を図り、国・県補助金等の特定財源の確保に努め、効率的に実施しています。

取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)

所管部長による総評	人・農地プランは、扱い手への集積・集約化を促進し、優良農地を保全する取り組みであり、これに代わり法制化された地域計画では、農地毎に10年後の扱い手を貼り付ける目標地図の作成が付帯され、扱い手へ集積するための機能性が更に高められています。地域計画の策定を含めた本事業は、地域農業を維持・発展させていくために、基幹的かつ重要な取り組みであり、関係機関と連携・協力して着実に推進することが求められます。
------------------	--